

令和7年度第1回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

令和7年4月28日(月)

出席委員	学校教育関係代表 委員	権藤義彦
	社会教育の関係者 委員	小野和歌子
	家庭教育関係代表 委員	細田雅美
	学識経験者 会長	長島剛
	副会長	田中優
	公民館利用者代表 委員	西山規子
	多摩市図書館協議会 委員	高橋祥子
	文化財保護審議会 委員	横倉敏郎

出席職員	教育部長	小野澤史
	文化・生涯学習推進課長	垣内敬太
	社会教育・文化財担当課長	石山正弘
	公民館長	伊藤麻衣子
	図書館長	渡邊哲也
	教育協働担当課長	野原敏正

欠席委員
布施委員
倉品委員

(開会時刻：14時00分)

議事録署名委員：横倉委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

1	第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）について	【資料 1】
2	令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について	【資料 2】
3	公民館事業進捗状況について	【資料 3】
4	令和7年度公民館年間事業計画について	【資料 4】
5	令和7年度多摩市立図書館事業計画について	【資料 5】
6	（仮称）第二次多摩市読書活動振興計画（素案）の決定について	【資料 6】
7	特別整理（蔵書点検）の実施及びI Cタグ関連機器入れ替えに伴う休館について	【資料 7】
8	多摩市社会教育関係団体補助金交付要綱の改正及び令和7年度の申請状況について	【資料 8】
9	令和6年度地域学校協働活動研修等の実施及び令和7年度地域学校協働活動予定について	【資料 9】

〔協議事項〕

1	令和7年度多摩市文化団体連合への補助金交付について	【資料 10】
2	令和7年度学びあい育ちあい推進審議会定例会の内容について	【資料 11】

会	長：	ただいまの出席委員は、8名である。定足数に達していることから令和7年度第1回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は横倉委員にお願いする。
会	長：	－（新任委員の自己紹介）－ 権藤委員・高橋委員
事務局	局：	－（事務局の人事異動）－ 社会教育・文化財担当課長

〔報告事項〕

1 第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 1】

会	長：	報告事項1「第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長	：	報告事項1「第二次多摩市教育振興プラン（改訂版）について」を報告する。令和2年に策定した「第二次多摩市教育振興プラン」について、プラン策定から5年目を迎え、プランの見直しを行い、令和7年度以降に取り組むべき施策を定めた新たなプランを策定した。昨年度、この学びあい育ちあい推進審議会でも協議を重ねて

	きたものだが、このたび改訂版が出来上がったので、報告させていただく。改訂版は、資料1として本日配付させていただくので、のちほどご覧いただきたい。
--	--------------------------------------------------------------------------

2 令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について・・・・・・・・・・【資料 2】

会 長 :	報告事項2「令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長 :	報告事項1「令和7年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について」を説明する。資料2「令和7年度定期総会議案書」をご覧いただきたい。4月19日(土)に町田市民フォーラムホールにて東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会が行われた。議案第1号から第5号まですべての議案が可決された。次に7ページの「令和7年度の事業計画」について、No5「ブロック活動」のとおり、今年度の第3ブロック研修会は、会場を町田市として研修会が実施される。No6「交流大会・全体研修会」は、12月13日(土)に小金井宮地楽器ホールで開催される予定である。ブロック研修会及び交流大会・全体研修会の内容等詳細が決まりしだい、案内させていただくので、委員の皆様の参加をよろしくをお願いしたい。また、本日机上に配付している「令和6年度社会教育委員活動記録」は、33ページに昨年度実施した第3ブロック研修会の活動報告が載っているので、ご覧いただきたい。
会 長 :	当日参加できなかったが、参加した事務局から当日の報告をお願いしたい。
事 務 局 :	定期総会では、令和6年度事業報告や決算、令和7年度事業計画や予算が承認された。社会教育委員研修会では、「ジュニア・サイエンスカフェ活動の立ち上げ in 町田 —ある技術者の定年後の軌跡—」と題した講演が行われた。民間企業を定年退職された方が地域に入って何かしたいと考え、ボランティア活動を始めたお話であった。小学校から中学校に上がっていくと数学や理科、科学が嫌いになるお子さんが多くいるが、理数系の考え方は大切なことから、自身の知識を役立てたいと思い学校へアプローチし、良好な関係を築きながら現在ボランティアを行っているという内容であった。
会 長 :	一般社団法人町田市地域活動サポートオフィスが支援して一緒に行ったということか。
事 務 局 :	学校にいる学校支援ボランティアコーディネーターの存在が大きかったとの話であったが、町田市地域活動サポートオフィスも関わって行っている。
会 長 :	対象は、小学生か中学生なのか。
事 務 局 :	中学生対象とした科学教室で、町田市の中学校5校、そのほか公共施設や市民団体での教室を開催している。
会 長 :	多摩市の中学校では、どのような取り組みをしているのか。
委 員 :	多摩市では、10年以上前からESDとして取り組んでいる。現在はSDGsとして、中学校で未来会議をはじめ環境問題についての提言を行っている。

3 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】

4 令和7年度公民館年間事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】

<p>会 長 :</p>	<p>報告事項 3「公民館事業進捗状況について」、報告事項 4「令和7年度公民館年間事業計画について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。</p>
<p>公 民 館 長 :</p>	<p>資料 3「令和6年度公民館事業進捗状況」を説明する。今回より次年度につながる振り返り、効果や成果を記載している。「市民企画講座」は、市民の希望で講座を実施するもので、昨年度は多くの申請があった。しかし固定化していることもあり、令和7年度は周知や宣伝方法を改善し新たな市民団体の申請がくるように工夫をしていきたい。「街でバリスタはじめの一步～セミナー&カフェ学&発表」では、コーヒーの淹れ方を学ぶだけでなく、今後街に出ていき地域活動ができるような仕組みをつくる講座を行った。実際にサークル活動をしたいとの意見もあり、今後受講者全員を構成員とするサークルを設立し、公民館や街のイベントに参加し地域活動をしていただく予定となっている。「小学生等体験講座」は、夏休みや春休みを利用して小学生にさまざまな体験をしてもらう講座である。東京大学サイエンスコミュニケーションサークルによる科学実験を体験してもらうとともに、昨年度はテレビ朝日によるアナウンス体験講座を初めて実施した。今後もたくさん子ども達が集まる講座を行っていきたい。「地球大学院」では、令和6年度は前年度に比べて参加者数が少なかったという課題がある。チラシに各回の詳細の記載がなかったこと、たま広報での周知が行き届かなかったことが原因である。シルバー世代は紙媒体に馴染みがあることから、今後はテーマ性やターゲットを合わせてSNSをはじめとしたさまざまな周知方法を検討していきたい。永山フェスティバルは、令和6年度に第25回目を迎えた。これまで協力が難しかった電鉄会社2社にも協力いただいた。今後も地域への協力依頼を行い地域の活性化につなげていきたいと思っている。VITAふれあいまつりでは、令和6年度に第3回を迎えた。地域活動のふれあいを目的としたおまつりであったが、これまでは参加者のふれあいがなかったこともあり、令和6年度には希望する参加団体が市民ロビーに常設ブースを設置し、団体の発表や活動紹介を行った。まだ課題はあるが団体同士の交流が深まったことから今年度も実施方法を改善して実施していきたい。「施設等活用事業」のデジログ運動会では、デジタルとアナログのゲームをするイベントを行った。令和6年度は、マリオカートチャンピオンをお呼びし e スポーツの視点でイベントを楽しんでもらった。今後も e スポーツを普及するかたちで学びの観点から続けていきたいと思っている。日野市・多摩市の「多様な学びの場構築広域連携事業」では、令和6年度から日野市と多摩市が連携し学校生活に馴染めない子ども達を対象とした事業を実施している。令和6年度は実施に向けた準備段階であったが、令和7年度から実際に開始していく。以上が進捗状況となる。</p>
<p>公 民 館 長 :</p>	<p>引き続き、資料 4「令和7年度公民館年間事業計画について」を説明する。今年度も、公民館は、市民同士が「つどう」「まなぶ」「つながる」ことを促し、人づくり・地域づくりにつなげていく。各事業の展開においては、令和6年度に組織を統合したことから、永山・関戸両公民館の立地環境や地域性を活かしながら事業を実</p>

	<p>施していく。また、たま学びテラスで活用した ICT 機器を活用し、講座などのオンライン配信を継続して実施していく。さらに令和 6 年度からスタートした「ひの・たま U L T L A プログラム（多摩島しょ連携活動助成事業）」については、引き続き日野市との連携により事業を展開していく。また、本年は戦後 80 年、昭和 100 年にあたることから、平和・世情なども意識した事業を企画していきたいと考えている。資料 4 のとおり公民館の事業は、6 つの大きな柱で進めていく。「2. 学校・家庭教育支援事業」の(5)学校や地域と連携した事業では、今年度も市内中学生の職場体験を受け入れるとともに、令和 4 年度から多摩大学附属聖ヶ丘高等学校、令和 9 年度からは都立永山高校の探求の場所としても受け入れ、引き続き協働で事業を実施できたらと考えている。未来を担う子ども達の視点は公民館にとっても新たな発見にもなるので、一緒に公民館の活性化ができるように事業を検討していきたい。「7. その他連携等事業」では、今年度「ひの・たま U L T L A プログラム」の実施に入る。地域に活動している人々や地域資源を活かして、学校生活になじめない児童生徒を対象とした多様な学びの場づくりを開始していきたい。財政状況が厳しい中で、東京都やさまざまな団体と連携して、予算をかけずに実施するとともに、今年度は新たな取り組みとして民間事業者提案型事業を試行実施していく。事業以外ではあるが、令和 9 年度に永山公民館、令和 11 年度に関戸公民館の築 30 年の大規模改修を予定している。令和 7 年度は、永山公民館（多摩市営永山複合施設）の基本方針を作成したいと考えている。今後の施設のあり方については、当審議会でも意見を伺いたい。関戸公民館についても、その 2 年後に改修予定があるので、館の利用状況や地域活動を把握しながら皆さんのご意見を募っていききたいと考えている。</p>
委員：	永山フェスティバルは、今年も例年どおりの規模で行われるのか。
公民館長：	規模的には同じで行いたいと思っているが、経費がかかる事業なので、参加を増やしていくとともに少しでも協力していただける企業を探せると良いと考えている。日程は、9 月 20 日(土)・21 日(日)である。
委員：	大規模改修については、利用者の意見を聴取する予定はあるか。
公民館長：	今年 1 月に利用者懇談会を開催し大規模改修の説明をしている。その際には、諸室の利便性が図れるようにとの意見が多かった。この意見を踏まえつつ、図書館、消費生活センターも含め人が集まる施設としてのアイデアが出ると良いと思っている。
委員：	今後もこのような意見を聞く会を設ける予定はあるのか。
公民館長：	会議体を設置するものではないが施設を利用している方に広く声を聞きたいと思っている。
会長：	資料 4 の「令和 7 年度公民館年間事業計画」は、すでに発表されているのか。
公民館長：	すでに発表されているものである。
会長：	数値の目標はどこにでてくるのか。

公 民 館 長 :	数値の目標は特に設定していない。6つの柱で事業を行っていく中で、どのような事業をするのかを決めている。
会 長 :	来場者数やイベントの数、収支など予算的なものが見えてくると、こうしなければならないという動きが変わってくるが、このあたりはどう考えているのか。
公 民 館 長 :	事業に関しては、予算計上する際に過年度の実績をみて決めている。今年度は、事業にどのくらい費用がかかるのか費用対効果を考えて、評価の方法を変えることを目標にしている。今は、少しずつ見える化し評価の手法を変えていこうという段階である。
会 長 :	他市の公民館は、どのようにしているのか。来場者数や収支の目標があるのではなか。
公 民 館 長 :	市によって社会教育にかけている予算は違うが、どの自治体も決まった予算内ではあるが、その中で事業を企画・実施しておりある程度の自由裁量はあると思う。
会 長 :	ある程度の基準があると良いのかと思う。
委 員 :	地域活性化事業で、永山と聖蹟桜ヶ丘の活性化を図る事業はあるが、多摩センターは考えていないのか。
公 民 館 長 :	公民館があるのが永山と聖蹟桜ヶ丘になる。公民館での社会教育の観点での活性化はこの2拠点だが、市では経済観光の視点で多摩センターの活性化も取り組んでいる。
社会教育・文化財担当課長 :	多摩センターでは、パルテノン多摩という文化複合施設がある。年間で40万人以上の利用があり文化の部分で活性化の役割は大きい。
会 長 :	評価の仕方や目標の持ち方は、是非継続して検討いただきたい。
委 員 :	公民館事業の感想になるが、「新郎新婦の入場です」は、結婚式の司会を実際にしているプロのコメディを通したものとなっており、家族の温かさが伝わるすばらしいものであった。「こどものまち たま」は、子ども達だけで仮想のまち、子どもの国を作るというもの。こちらも素晴らしいものであったので、もっと広くアピールできれば良いと感じた。
公 民 館 長 :	「こどものまち たま」は、公民館が場所を提供し市民団体が実施した事業で、子ども達だけで考える「まちづくりへの参画」体験を促すもので、3日間で延べ187人の参加があった。

5 令和7年度多摩市立図書館事業計画について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 5】

6 (仮称)第二次多摩市読書活動振興計画(素案)の決定について・・・・・・・・・・ 【資料 6】

会 長 :	報告事項5「令和7年度多摩市立図書館事業計画について」、報告事項6「(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画(素案)の決定について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。
図 書 館 長 :	資料5「令和7年度多摩市立図書館事業計画について」を説明する。多摩市立図書館事業計画は、「多摩市読書活動振興計画」に基づき毎年度策定している。令和7年度の事業計画は次期計画がまだ検討中であることから、「多摩市立図書館の基本

方針・運営方針」の5つの運営方針を柱とした具体的な取り組みについて実施していく。

(基本目標1)だれもが使える図書館では、未利用者を視野に入れた、講演会、講座等の開催として、「多摩市本のまちプロジェクト」を多摩市内の書店4店舗と連携しテーマ展示やイベントなどを検討、実施する。障がい者サービスの充実では、やさしい日本語による利用案内を作成する。「2 若年世代の図書館利用の促進」でのニーズの把握では、図書館に来る若年層の利用者にも回答してもらえるような満足度アンケートなどを定期的実施できるよう、内容や方法を検討していく。図書館ホームページの充実、積極的な情報発信では、最寄り駅から中央図書館までのアクセスを写真や動画等を使ったページを作成し図書館ホームページで発信していく。また、やまばと通信に都立永山高校と連携し、高校生による本の紹介記事を掲載する。SNS活用検討では、図書館で実施するイベント情報をメールマガジン形式で配信する方法を検討していく。「3 多文化サービスの充実」の市内に定住する外国籍の方に向けた外国語資料の収集の強化では、日本語を母語としない市民が、図書館を利用しやすくなるよう外国語資料を紙だけでなく電子書籍を含め充実を図っていく。基本目標ごとに活動指標を記載している。

(基本目標2)子どもへのサービスの充実での「4 多摩市子どもの読書活動推進計画の推進」では、幼稚園、保育園、児童館、学童クラブへのおすすめ絵本や図書館案内のメールマガジンを開始する。また、図書館で赤ちゃんおはなし会を実施するだけでなく、近隣や併設している児童館と連携して、赤ちゃんおはなし会を実施する。新規に登録したおはなし会ボランティアを受け入れ、ボランティア活動の定期的な実施も行う。

(基本目標3)市民や地域に役立つ図書館での「6 読書活動振興のためのイベントの開催」では、「ビブリオバトル」や「一箱古本市」など本を介した市民参加型の交流イベントを開催する。「8 地域資料の活用による地域文化の継承」では、中央図書館での地域資料コーナーの充実を図っていく。

(基本目標4)しらべるを支え、つながる図書館での「9 地域課題解決の支援」では、地域の課題解決に対応した行政資料、行政情報の収集・整備、レファレンス事例のデータの蓄積とホームページ上での公開を行っていく。「10 デジタル資料の提供」の電子書籍サービスの導入を検討では、多摩市立小中学校の授業等での電子図書館活用に向け、児童・生徒に一人一台配付されているタブレットからログインできる環境整備の検討を進める。

(基本目標5) 弾力的な管理・運営の「11 本館の機能強化」では、中央図書館の利便性を高めるためのサービスを検討、実施する。また、「14 ボランティア活動の促進」では、令和6年度に実施した市民協働イベントの結果を受け、フォローアップ講座を開催する。また、新たに募集した植栽ボランティア活動が円滑に実施できるように運用していく。「16 ICTの活用」では、関戸図書館、永山図書館のICタグ関連機器入れ替えを円滑に行う。

委員：	小中学校でタブレットからログインできる時代になったのかと感じた。中央図書館も新しくなり、中央公園もオープンし多摩センターは恵まれていると思う。
副会長：	SNS 活用検討とあるが具体的にはどのような SNS を考えているのか。
図書館長：	市の公式 X、LINE での周知を充実していきたい。ここに加えてメールマガジン形式で配信する方法も検討していく予定である。
副会長：	大学では高校生等に情報を出す時は、インスタグラムをメインとしている。写真をたくさん定期的に出すようにして、その後に文字を出している。文字を読まない人もいるので、今の時代に合った情報提供を工夫すると良いと思う。
図書館長：	市の公式というところインスタグラムはハードルが高いが、大学生と連携することは考えやすいと感じる。
委員：	小中学校の授業での電子図書館活用に向けて、児童・生徒に配付されるタブレットからログインできる環境整備の部分では、電子書籍も見ることができるといったことか。
図書館長：	図書館では児童書読み放題パックを入れた。これであると複数人が同時に同じものが閲覧できる。調べ学習や朝の読書に使うことを想定している。ID とパスワードがないと使えないことが課題である。
会長：	図書館事業計画の中には、平成 26 年度実績、令和 5 年度実績、次の目標と活動指標の記載がある。先ほどの公民館の話しに戻るが、公民館も来年度からこのように活動指標を記載していくと良いと思う。変化が目で見えてくるので是非検討いただきたい。
委員：	活動指標で平成 26 年度に比べて令和 5 年度実績が多くのところ下がっている。これらは、コロナの影響か。
図書館長：	コロナの影響ではない。資料 5 の 3 ページ「10 代後半と 20 代の利用率」では、中高生や 20 代など若年世代の利用は、スマートフォンの普及など情報源の多様化などの影響により利用が減少する状況は長年続いてきた。令和 5 年度に中央図書館が開館し、中央図書館では中高生や 20 代の利用が大幅に増えたが、中央図書館以外の図書館では中央図書館と同様には増えていない状況である。令和 5 年度実績は令和 4 年度に比べ 10 代後半と 20 代の利用率とも増加している。4 ページ『子どもと本を楽しんでいる』と答える保護者の割合では、令和 5 年度は 1 歳 6 か月児と 3 歳児を分けずに実施しており、前回調査と比較すると、ほぼ横ばいの状況となっている。4 ページ「多摩市内の認可保育園、幼稚園における団体貸出の利用率」では、母数が少ないため、1 施設が増えたり減ったりすることで数値に大きく影響している。数値の減少の理由としては、全体的な傾向があるわけではなく、施設の都合で減少してしまった結果となっている。4 ページ「読書について『好き』『どちらかといえば好き』と答える児童、生徒の割合」では、細かな調査をしていないのではありませんが、この数値だけをみると、読書離れの傾向があるのではないかとみることができる。今後の様子も注視していく必要がある。7 ページ「多摩市立図書館 HP 上のレファレンス事例公開件数」は、多摩市立図書館 HP 上では、レフ

	<p>ァレンスで受け付けた内容をそのまま公開するのではなく、調べなおしをした上で公開している。平成 26 年当時に公開していたレファレンスデータについて、記載している内容を精査し、情報が古いものなど公開すべきではないと判断したものを非公開とした。ただその後、新規で追加をしていないため、件数は平成 26 年度に比べ減少している。</p>
<p>図 書 館 長 :</p>	<p>続けて、報告事項 6「(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画(素案)の決定について」を説明する。これまで読書活動の推進を目的とした「多摩市読書活動振興計画」と「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」の2つがあったが、一本化して「第二次多摩市読書活動振興計画」として策定していく。策定委員会や有識者会議等で検討し、4月に素案が教育委員会で決定したので報告する。5月10日(土)に永山公民館、5月16日(金)に中央図書館、5月18日(日)に関戸図書館で市民説明会を開催する。また、5月3日(土)から25日(日)でパブリックコメントを実施し、9月に最終的に決定していく。資料6-1「第二次多摩市読書活動振興計画(素案)について【概要版】」をご覧ください。法律に基づき、市民の読書活動の振興を図り、その土台となる図書館については、図書館の課題を明らかにし、運営の改善を図ることを目的としている。「多摩市読書活動振興計画」は、令和3年3月に計画期間終了を迎えたが、当時中央図書館開館に向け準備を進めていること、また地域館の大規模改修を控えている中で不確定要素が多いことから、改定は中央図書館開館後とした。また改定にあたっては、もう一つの個別計画である「多摩市子どもの読書活動推進計画」と一本化した計画とすることとした。この2つの計画を統合することで、従来の両施策を相互に補完し、子どもから大人まで切れ目なく読書活動の振興を一体的かつ実効性のあるものとして推進していくことを目指している。この計画は、「多摩市総合計画」と教育振興の基本計画である「多摩市教育振興プラン」を上位計画とし、市民の読書活動や学びの振興を図り、その土台となる図書館について整理した個別計画として位置づけられるものである。本計画の計画期間は令和7年から令和11年度となる。各図書館の役割分担としては、図書館ネットワーク網の中核となる中央図書館を中心とし、サービスの機能をネットワーク化し、中央図書館は直接サービスの提供とともにバックヤード機能を担い、分館を支援する体制を構築する。その時々ニーズや課題にあわせて、各館を使い分けできるような図書館サービスを提供していく。多摩市立図書館の課題としては、11項目あげている。計画の進行管理・評価としては、多摩市図書館協議会に各年度事業計画実施状況及び本計画の達成状況を報告し評価等を行い、PDCAサイクルで取組を推進していく。基本理念は、『市民の「読む」「知る」「学ぶ」を支援し、自ら考え、共に課題を解決できる、心豊かな地域を育みます～「知の地域創造」の実現へ～』。基本方針は、基本理念の実現を目指し、次の4つの基本方針を定め、基本方針の下に22の施策を定めた。</p> <p>基本方針1 だれもが使える図書館</p> <p>基本方針2 一人ひとりの子どもに寄り添うサービス</p> <p>基本方針3 市民のしらべるを支え、役立つ図書館</p>

	<p>基本方針 4 持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化</p> <p>「基本方針 1 だれもが使える図書館」では、「施策 1-4 高齢者サービスの充実」「施策 1-6 読書バリアフリーの推進」について、これまでも取り組んできたことではあるが新しく大きな柱としての施策として取り入れている。この計画についても基本方針ごとに評価指標を定めている。「基本方針 2 一人ひとりの子どもに寄り添うサービス」での「施策 2-5 多摩市立小中学校への協力・支援・連携」では、図書館と学校図書館のシステムを連携し、学校図書館の蔵書構成を補い、また図書館訪問など学校全体の取組を支援していく。また、学校図書館では、環境整備の向上を図るとともに、指導者同士の連携をとりながら、児童生徒の読書活動を支援していく。「基本方針 3 市民のしらべるを支え、役立つ図書館」では、市民要望の多い蔵書の充実、活用促進やレファレンスサービスの充実を載せている。また、市民や近隣施設等と連携したイベントの取り組みなど引き続き仕組みづくりを含めて実施していく。「施策 3-6 各図書館の地域性を活かしたサービスの提供」では、前の計画にはなかったが各館のそれぞれの取り組みも表記する。「基本方針 4 持続可能な図書館の管理・運営体制の充実と強化」では、ICT の活用や職員の専門性、人材育成を記載している。「施策 4-1 各館の機能強化・運営体制の整備」には、東寺方図書館や唐木田図書館の運営方針の決定を計画している。また、老朽化した施設への取り組みも記載している。資料 6-2 の「第二次多摩市読書活動振興計画（素案）」は、前半が概要版で説明した部分、50 ページ以降が計画策定に伴う基礎資料となっている。</p>
委員：	資料 6-1 「第二次多摩市読書活動振興計画（素案）について【概要版】」の 3 ページ評価指標 0～5 才の利用率で令和 11 年度末目標が「1.5 以上」とあるが、資料 5 の「令和 7 年度多摩市立図書館事業計画」の 3 ページの活動指標 0～5 才の利用率の「多摩市読書活動振興計画」終了時点での目標は「1.0 以上」となっている。この時点は、同じではないのか。
図書館長：	「多摩市読書活動振興計画」終了時点は、前の振興計画なので令和 6 年度末のこととなる。
会長：	意見があればパブリックコメントでの対応で良いのか。
図書館長：	5 月 3 日（土）から 25 日（日）でパブリックコメントを実施する。市・図書館公式ホームページや市内各図書館、出張所等で資料が閲覧できる。学びあい育ちあい推進審議会委員の方には、別途メールで案内するので、意見がある場合にはパブリックコメントからお願いしたい。

7 特別整理（蔵書点検）の実施及び I C タグ関連機器入れ替えに伴う休館について

・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 7】

会長：	報告事項 7 「特別整理（蔵書点検）の実施及び I C タグ関連機器入れ替えに伴う休館について」を事務局より説明をお願いしたい。
-----	------------------------------------------------------------------

図 書 館 長 :	資料7「特別整理（蔵書点検）の実施及びICタグ関連機器入れ替えに伴う休館について」を説明する。効率的かつ効果的な図書館利用のために、蔵書の正確な所在情報を提供することを目的に蔵書の点検を行う。また関戸図書館・永山図書館では、導入しているICタグ関連機器の借り上げ期間の終了に伴い、蔵書点検期間に合わせてICタグ関連システムの機器入替を行う。日程は表のとおり。令和3年度からICタグを利用した方法で実施している。日数はIC機器入替作業の日程と蔵書点検作業が令和4年度実施から3年ぶりとなることを踏まえて日程を検討した。利用者への周知としては、たま広報、多摩市公式ホームページ、図書館ホームページ、ポスター、チラシ等により行う。
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

8 多摩市社会教育関係団体補助金交付要綱の改正及び令和7年度の申請状況について

.....【資料 8】

9 令和6年度地域学校協働活動研修等の実施及び令和7年度地域学校協働活動予定について

.....【資料 9】

会 長 :	報告事項8「多摩市社会教育関係団体補助金交付要綱の改正及び令和7年度の申請状況について」及び報告事項9「令和6年度地域学校協働活動研修等の実施及び令和7年度地域学校協働活動予定について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。
教育協働担当課長 :	報告事項8「多摩市社会教育関係団体補助金交付要綱の改正及び令和7年度の申請状況について」説明する。資料8-1・8-2は、多摩市社会教育関係団体補助金交付要綱の有効期限の年限を延長したものである。例年、小学校が5万円、中学校が4万5千円をPTA連合へ補助金を用意していたところだが、令和5年度から実績は0になっている。令和7年度も申請はなかった。補助金申請が0の要因であるが、自主財源があることと無料通信アプリの活用などICT化が進んだことがあげられる。さらに、小学校のPTA連合が今年度は17校のうち7校しか参加が見込めない。PTA自体が任意の団体に移行している現状でもあり、今後はこの補助金を整理していかなければならない状況である。
教育協働担当課長 :	続けて、報告事項9「令和6年度地域学校協働活動研修等の実施及び令和7年度地域学校協働活動予定について」を説明する。資料9-1をご覧いただきたい。地域学校協働活動研修として、令和6年11月26日（火）にCSマイスターの竹原氏を講師としてお招きしオンラインで研修を行った。学校と地域が連携協働するためにはどのようなことが必要かの研修を行った。先進事例を取り入れるのではなく、それぞれの地域で良かれと思うことを進めていき、子ども達に体験を通じて知識を結び付けていくことができれば良いとのお話であった。また、地域学校協働活動推進員ミーティングは、令和6年8月26日（月）に推進員が集まり、それぞれの活動紹介や意見交換を行った。以上が令和6年度の研修活動の報告となる。 次に資料9-2「令和7年度地域学校協働活動予定一覧」をご覧いただきたい。それぞれの学校で特色があるが、令和7年度に予定されている活動一覧である。落合中

		では、地域未来塾を朝や土曜日に実施している。地域未来塾は、子ども達の基礎学力の定着や学習習慣の確立のためのものであり、多くが放課後に実施しており、それぞれの学校で地域協力のもとさまざまな取り組みを行っている。
委	員：	西落合小で地域未来塾や検定などを行っている。学校とは違い地域の中での子ども達や先生達のふれあいがあり良い関係性を保ちながら、月に2回実施している。
委	員：	中学校の場合は、どこも水曜日の放課後と平日のどこかで行っている。落合中の場合には、部活動の関係もあり放課後よりも朝に週3回、また土曜日に1時間30分ほど来ていただき、自学自習でわからないところを教えてもらう取り組みをしている。

〔協議事項〕

1 令和7年度多摩市文化団体連合への補助金交付について・・・・・・・・・・ 【資料10】

※協議事項1について、多摩市文化団体連合会から選任の小野委員は退席とする。

会	長：	協議事項1「令和7年度多摩市文化団体連合への補助金交付について」事務局より説明をお願いしたい。
文化・生涯学習推進課長：		資料10「多摩市学びあい育ちあい推進審議会での意見聴取について（依頼）」をご覧ください。今回、多摩市文化団体連合へ100万円の交付申請について意見聴取をお願いするものである。9ページ目の補助事業の効果説明をご覧ください。多摩市文化団体連合は、多摩市民文化祭の企画、運営をはじめ、富士見町文化協会との交流、「多摩の文化」の発行、市民向けに文化活動を体験していただく機会をもうけ、広く市民文化の発展に寄与するため活動している。市民文化祭は毎年約30団体、約1,600名の参加者が見込まれ、来場者は12,000名を超えている。広報誌「多摩の文化」を年2回発行している。また、令和7年3月に策定した「多摩市みんなの文化芸術振興プラン2025」において、「文化芸術関係団体の交流の促進」が期待される団体とあり、交流の促進をしていく。さらにYouTubeなどインターネットを活用して最新の情報を提供し、若年層への文化の伝承、啓発に注力していく。多摩市文化団体連合は、多摩市の文化の発展と向上に寄与するため自助努力もしているところだが、事務局運営が厳しい状況もあり市からの補助金が必要となっている。令和7年度の事業計画は、3ページのとおり。今年度の特色としては、コロナ禍で中断していた富士見町文化協会交流会を再開していく。また、令和7年度予算(案)については、4ページのとおり。多摩市文化団体連合の定期総会が5月に開催されここで決定していくものである。収入の部として5,441,000円。市からの補助金と市民文化祭業務委託料で3,400,000円となっており、大きな収入源となっている。支出の部では、事業費として4,000,000円、管理運営費として1,441,000円となっている。今回申請している補助金については、管理運営費に充てるためであり、ほぼ人件費に充当するものになっている。

会	長：	資料 10 の令和 7 年度多摩市文化団体連合への補助金交付について、意見・質問はあるか。 — 意見なし—
---	----	----------------------------------------------------------

2 令和 7 年度学びあい育ちあい推進審議会定例会の内容について・・・・・・・・・・ 【資料 11】

会	長：	次に協議事項 2「令和 7 年度学びあい育ちあい推進審議会定例会の内容について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長：		協議事項 2「令和 7 年度学びあい育ちあい推進審議会定例会の内容について」説明する。前回の定例会において、学びあい育ちあい推進審議会定例会のあり方を考えていく中で、「社会教育の振興及び社会教育と学校教育の連携を図る」ことを中心に議論を深めていきたいとのご意見があった。議論を深めていくうえで、まずは多摩市の現状、多摩市の他の部署で行われていることを聞き、共有していきたいとのことから、今年度は、通常の定例会での報告事項や協議事項のほかに多摩市の現状について「話を聞く」時間を設けた。資料 11「令和 7 年度多摩市学びあい育ちあい推進審議会日程と内容予定」をご覧いただきたい。5 月の第 2 回定例会で、「多摩市の協創について」を協創推進室に、7 月の第 3 回定例会で「地域学校協働活動の取り組みについて」を教育指導課から、また 1 月開催の「令和 7 年度地域学校協働活動推進委員会」において行われる「学校での取り組み事例の発表」に参加することで、多摩市での現状を知っていただく時間を設けている。令和 7 年度の学びあい育ちあい推進審議会定例会は、このような内容で進めていく予定でいるので、よろしくをお願いしたい。
会	長：	資料 11 を見ていただき、定例会の日時を共有したい。今年度は、この日時に定例会を開催するので委員の皆さんは予定に入れていただきたい。内容に関しては、定例会では報告事項と協議事項を行い通常 1 時間 30 分ぐらいだが、審議会は 2 時間の時間をとっている。前回の定例会で市役所の業務がどんなことをどの範囲で行っているかを勉強する機会を設けていただけないかとの話をさせてもらい事務局で調整してもらった。本日をスタートとして、市のどこかの部署にきていただき定例会の後半で話していただくこととなっている。この場では、皆さんと多摩市の教育と社会教育と学校教育の連携について議論したいと思っている。市のいろいろな部署の話を聞き、具体的にどうしたら良いか前向きな意見交換ができる時間を 30 分ぐらいとりたいと思っている。今年度はこのようなかたちで進めさせていただければと思っているが、意見や質問はあるか。 — 意見なし・全員異議なし—
会	長：	審議会の時間を有意義に使っていきたいと思っているので、よろしく願いたい。では、本日からスタートすることにして、まずは学びあい育ちあい推進審議会の事務局である「教育振興課の業務について」の説明を事務局からお願いしたい。

〔探求テーマ〕

教育振興課の業務について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【当日配付】

<p>社会教育・文化財担当課長 :</p>	<p>事務局である教育振興課がどのような業務を行っているのかを説明する。教育振興課は4係ある。総務係で教育委員会の会議の進行、学校予算の編成・配分、災害が起きた場合の避難所及び学校災害備蓄などを行っている。学校施設係は、学校施設の維持や管理を行っている。総務係と学校施設係はベルブ永山の4階に事務所がある。私共がいる社会教育係と文化財係は、ベルブ永山の3階になりフロアが分かれている。社会教育係は、3人の職員で学びあい育ちあい推進審議会、学校開放、八ヶ岳少年自然の家や子ども体験事業を担っている。学びあい育ちあい推進審議会の事務局の業務、学校開放として土日夜間の市民団体への使用許可業務、八ヶ岳少年自然の家業務は、市内の小中学生の移動教室やスキー教室の調整事務や施設の維持管理を行っている。この他、子ども体験事業も行っている。文化財係は3人の職員で、富澤家等の古民家や旧多摩聖蹟記念館、多摩ふるさと資料館の管理運営、また文化財の保護や保存、活用を行っている。先ほど補助金の協議があった多摩市文化団体連合や生涯学習の所管は文化・生涯学習推進課となり、市の中では課が区切られて担当ごとの業務となっている。分かりにくい部分が多いかと思うが、今回は事務局である教育振興課の業務をお伝えさせていただいた。多摩市学びあい育ちあい推進審議会については、教育委員会組織が連携し効果的に社会教育行政が推進できるように、社会教育委員の会議と公民館運営審議会を統合し、図書館協議会や文化財保護審議会委員等も加えて設置したものである。社会教育の振興及び社会教育と学校教育の連携を図ることを目的としている。社会教育と生涯学習と分かりにくい部分ではあるが、皆さんと一緒に良い社会教育と学校教育の連携を図っていききたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。</p>
<p>委員 :</p>	<p>文化財のことで伺いたい。文化財は物質的なもののほかに歌や民謡など昔から地域に伝わる伝統文化もあると思うが、この部分も文化財係の業務に含まれるのか。多摩市民謡連盟 50周年に向けて、落合に伝わる多摩伊勢音頭を考えている。地域の方々にもこのような民謡があるということを紹介していきたいと思っているが、保存に関して市に協力いただくことはできるのか。</p>
<p>社会教育・文化財担当課長 :</p>	<p>協力の部分では、もう少し具体的にどのようなことを望まれているのかのお話を伺わないとこの場での回答はできない。次の世代に繋ぐということでは、口頭伝承しているものなどを電子データ化、アーカイブ化していくこともある。これを広く見ることができる状態にしていくことが重要であると考えている。一方、アーカイブ化は手間やお金もかかることであるため、具体的な支援の難しさもある。いかに工夫しながらもコストをかけずにアーカイブ化し、次の世代に残していくかが課題だと思っている。市民の力でできることはやっていただき、保管など具体的な方法については相談が必要かと思っている。</p>
<p>会長 :</p>	<p>社会教育係3人、文化財係3人とのことだが、他の係は何人なのか。</p>

教 育 部 長 :	総務係は8人、施設係は6人になっている。総務係は、教育委員会の庶務担当となりさまざまな業務を担当している。学校施設係は、市内小中学校の維持管理を担っているため、人数が多くなっている。教育振興課の体制は、教育振興課長と社会教育・文化財担当課長と課長が2名体制となっている。教育振興課長が総務係と学校施設係を、社会教育・文化財担当課長が社会教育係と文化財係を所管している。
会 長 :	子ども体験事業は、どのようなことをしているのか。
事 務 局 :	子ども体験事業は大きく2つある。1つは、大谷戸プレーパークTAMA。大谷戸公園キャンプ練習場を主として毎月1回土曜日に子ども達が自由に遊ぶ場を国土舘大学との協働で開催している。もう1つは、子ども体験事業である。こちらは、多摩・島しょ広域連携活動助成金をいただき、町田市・多摩市・稲城市の3市で連携している。多摩市での事業では、夏休みにサンリオピューロランドでのお仕事体験として、ピューロランドスタッフになって接客やゲストの前で踊る体験を行っている。町田市ではプラコップでヘッドホン作り、稲城市ではよみうりランドでダンスを披露するなど毎年事業内容を変えて実施している。
会 長 :	子ども体験事業は先ほど報告のあった公民館で行っている事業と広い意味で似ているのではないか。
社会教育・文化財担当課長 :	公民館の「こどものまち たま」は、主に市民団体が行い会場を公民館としている。子ども体験塾は市が主催している事業で、目的や趣旨が公民館のものとは違っている。
会 長 :	公民館も図書館も青少年の育成をしていく事業を考えたときに、できるものであれば1つにしたら良いのではないかと感じている。同じ部署でやった方が効果を出せると思う。
公 民 館 長 :	公民館の「こどものまち たま」は、市民団体との共催で実施している。社会教育の観点から事業を行っており、「まなび」「つながる」に繋がればとの思いで実施している。ただし、団体の主催の方は、市民活動の一環として行っている。
委 員 :	審議会に出席している文化・生涯学習推進課とは、どのような関係になるのか。
社会教育・文化財担当課長 :	生涯学習と社会教育の違いということなのかと思う。文部科学省の定義をみると生涯学習の中に社会教育が入っている。生涯学習は自分の視点から自分がどのように人間力を培っていくかという考え方で、その中で教育による学習、教えるものと学ぶ者による行為を社会教育という。社会教育は生涯学習の一部と考える。多摩市では、生涯学習の部分は、文化・生涯学習推進課が所管となっている。
委 員 :	子どもとの関わりがあるかどうか大きいと思う。
社会教育・文化財担当課長 :	社会教育は、国や地方公共団体が公民館等で行う講座、大学・短大で行う公開講座、青少年団体が行う青少年教育、民間教育事業者が行うカルチャースクールが文部科学省の定義の例示で上がっている。
会 長 :	町田市の研修で他市の話を聞いていると、それぞれの部署を越境して行っている市があり魅力的だと感じた。これが市民活動に影響していてNPOや中間支援組織がつなぎ役となっている。次回の定例会で話していただく協創推進室はその部門を

	担っているところだと思うので、まずは市で行っている部署を委員の皆さんに知っていただき、その上でさまざまな議論をしたいと思っている。今後は、少しずつ紐解きながら定例会を行っていきたい。
会 長：	以上で、本日の予定は全て終了した。次回は、5月19日月曜日14時から、会場はベルブ永山の教育委員会会議室で行う。

(2時間01分)

(閉会時刻16時01分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員